

見本

肝付税第 1850 号
令和 6 年 9 月 30 日

8931207

鹿児島県肝属郡肝付町新富 9 8 番地

肝付 太郎 様

肝付町長 永野 和行

調整給付金支給確認書の返送について

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

令和 6 年の所得税（推計）及び令和 6 年度の住民税の課税状況に基づき、調整給付金の支給対象者に該当するため、8 月 9 日付で「調整給付金支給確認書」にて支給予定額をお知らせしました。支給を受けるためには、「調整給付金支給確認書」と本人確認書類等を提出する必要があります。

返送期限が令和 6 年 10 月 31 日までとなっておりますので、期限内の返送をお願いいたします。なお返送期限までに提出がない場合は、本給付金の支給を辞退したとみなします。

【問い合わせ先】

肝付町役場税務課 賦課係
電話：0994-65-8414